

山崎宗良委員の質疑及び答弁

亀山副委員長 山崎委員。あなたの持ち時間は60分であります。

山崎委員 先ほど、また北海道、東北地方で地震があったという報道がございました。年の瀬に向けて、被災をされた皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

また、昨日、衆議院で補正予算の議案が通過したということでございます。我が県の補正予算の規模も、400億円を超えるということで、国や県の対応に感謝申し上げます。

富山県経済の活性化について、お伺いをいたします。

先日、自民党議員会の県東部地域活性化議員協議会の視察で、高山市を訪問しました。また、地方創生商工部会の視察で、広島県を視察してまいりました。

高山市も広島県もインバウンドの影響が大きく、外国人観光客の割合が非常に高い高山市では、誘客促進のための町並み保存や工芸品の見せ方、製作体験など、観光に特化した積み上げを強く感じました。外国人観光客が求めているものを届ける工夫があちらこちらに見受けられました。

広島県においても、既存観光はもちろんのこと、造船業の皆さんのが、本業以外のまちづくりに投資をされまして、サイクリングなどの観光産業を牽引されておられまして、その熱量の高さに驚いてまいりました。

我が県を振り返ったときに、水力発電をてこに工業県としてものづくりに力を入れてきた歴史背景がありまして、観光産業が広がりにくかったのではないかと思っております。

県では、これまでも、ものづくり産業未来戦略を策定し、DX、GX、サーキュラーエコノミーに取り組んできています。

そういう意味では、我が県の産業の強みは、ものづくり産業であり、インバウンドのお客さんに足を運んでもらうための投

資と、それに費やす時間は、かなりのものが必要になるという、そんな気がいたしました。

一方で、国では、インバウンドのマーケットは今年度で8兆円、来年度は20兆円とも言われており、新たなマーケットは我が県にとっても魅力的に映ります。財源は限られるので、今後の富山県全体の産業の活性化を考えたときに、投資や支援の方向性がとても大切になってまいります。

そこで、本県産業の強みをどう強化し、今後どういった展望を持って取り組んでいかれるのか、新田知事にお伺いいたします。

新田 知事 委員御指摘のとおり、国際秩序の不安定化、円安の進行、社会経済情勢が大きな転換点を迎えていると捉えております。

こうした中で、本県の基幹産業である製造業の競争力をいかに高めていくか、また外需獲得の要となる観光産業をいかに成長軌道に導くかは、産業構造全体の強靭性を左右する重要な課題と捉えております。

本県産業を牽引する製造業は、金属、化学、医薬品、機械、さらには半導体関連へと広がる多彩な産業集積を強みとしております。

この優位性に基づいて、これまで富山県ものづくり産業未来戦略に沿って、DXやGXの導入の支援、またリスクリミングによる人的投資の強化を進めてまいりました。

さらに、アルミのサーキュラーエコノミーの推進にも取り組み、持続可能な産業基盤の形成も図っております。

新たな総合計画では、こうした取組を一段と進め、高付加価値化と新産業創出を力強く後押ししていく考えであります。

同時に、観光産業の活性化は、農林水産業や伝統産業、運輸業、サービス業など多様な産業に広い波及効果をもたらす戦略

的な領域と考えております。

拡大するインバウンド需要を確実に取り込むため、観光資源の磨き上げ、受け入れ環境の整備、高付加価値旅行者の誘客など、より戦略的に施策を開拓し、今後、近くに、もうそう遠くない先に予定されている、黒部宇奈月キャニオンルート、あるいはプレイアースパークネイチャーリングフォレスト、これらの開業を大きな追い風として、県内全域へ効果を波及させてまいります。

県としては、これらの取組を総合的、そして着実に進め、本県産業の持続的成長と構造の強化、強靭化を実現していきたいと考えます。

山崎委員 県の総合戦略は、どうしても総花的になりやすいのですが、今おっしゃったような内容にボリュームが表現されると、県民は、県はこっちの方向を向いているのだということで、投資にも意欲が湧いてくることになりやすいと思いますので、ぜひとも、そのボリュームの部分も加味して発信していただければと思います。

続きまして、近年、AIがあらゆる産業や生活の中に浸透をしてきました。AIが普及すると、電力消費量が大幅に増加するとき、電力供給能力の増強が必要になります。そういう意味では、原子力発電所の存在は武器になると言えます。

富山県においても、今後の電力の安定供給に向けて、検討や取組が必要になると思いますが、今後のエネルギー施策をどのように考えておられるのか、新田知事に伺います。

新田知事 委員御指摘のとおり、AIの活用が本当に進んでまいりました。我々の仕事の中にもごく普通に入っています。そうなると、安定的な電力供給の確保が極めて重要な課題であると、同じ認識をしております。

エネルギー政策の基本は、一般に「S+3E」と言われてい

ます。すなわち、エネルギーの安定供給 S に加えて、経済性、安全性、脱炭素化の 3 つの E、これらを同時に達成する、連立方程式を解くのは、なかなか骨の折れることですが、同時に達成する必要があります。

国は、本年 2 月に第 7 次エネルギー基本計画において、この方針の下、原子力を再生可能エネルギーとともに最大限活用する方針を示されました。

生成 A I の普及などにより、2034 年度には全国で約 5 % の電力需要増が予測されています。一方、北陸地方は、2025 年度からほぼ横ばいとの見通しも示されているところです。

私は、将来的に原子力の依存度を低減し、再生可能エネルギーの導入を拡大することが望ましいと考えております。しかし、現状、海外に燃料を依存する火力発電に頼らざるを得ません。

このため、当面は安全性の確保を大前提としつつ、エネルギーの安定供給、経済性、そして脱炭素化の観点から、原子力発電も活用し、必要な電力を確保するということはやむを得ないものと考えております。

今後も、国の動向を注視しながら、電力事業者と緊密に連携し、A I 時代に対応した電力供給体制の整備に努めていきたいと考えます。

山崎 委員 今ある資源を最大限に活用していくというその姿勢に、心から敬意を表したいと思います。

経済がインフレ傾向にある中、物価高騰への対策として賃上げは至上命題ですが、その源泉は企業の収益性にあります。中小企業や小規模事業者の方からは、人手不足のため仕事があるのに受注できないとか、従業員を守るために賃上げせざるを得ないなどの声が聞かれます。

今回の補正予算では、富山県経済の好循環加速化パッケージが盛り込まれ、中小企業トランスフォーメーション補助金や賃

上げサポート補助金など、生産性向上や持続的な賃上げを図るとされています。大事なところは、この施策がどの程度、富山県経済を押し上げるかという成果だと思います。

好循環加速化パッケージに対して、どのように期待をされているのか、できれば数値を交えてお答えいただければと思います。山室商工労働部長に伺います。

山室商工労働部長 富山県経済の好循環加速化パッケージは、中小・小規模企業者が生産性向上を起点としまして、持続的な賃上げを実現するため、生産性と賃上げの引上げ率を対象要件とした制度融資や補助金によりまして、企業の実効性ある取組を力強く後押しするものでございます。

第1弾として盛り込みました県制度融資、生産性向上・賃上げ支援枠では、生産性向上率及び賃上げ率のいずれも3%以上を対象要件とすることによりまして、業務の効率化や省力化を通じて、付加価値を高め、持続的な賃上げの原資を安定的に確保する効果を見込んでおります。

また、第2弾の中小企業トランスフォーメーション補助金では、引き続き労働生産性の向上を必須要件とするほか、給与支給総額3%以上の引上げを補助率引上げの要件とする予定でございます。

これまで、同補助金の成果といたしまして、労働生産性3%以上の向上を実現した取組が生まれていますほか、昨年度36社が給与支給総額3%以上の引上げを達成するなど、生産性向上と賃上げへの波及効果が多数確認されており、今後も同様の効果が期待できるものと考えております。

さらに、先日県が公表した調査では、賃上げ率3%未満の企業が約半数、48.6%を占めておりまして、県内の春闘における全体の賃上げ率5.4%に届かない企業も多いという現状が明らかとなっておりますことから、第2弾の賃上げサポート補助金

により、県内企業における賃上げの底上げ効果を期待しているというところでございます。

予算成立後には、速やかな執行に努めまして、パッケージに盛り込んだ事業効果が早期に発現するよう取り組んでまいります。

山崎委員 3% 上がると、労働分配率が例えば50%だとしますときに、粗利を1.5%圧縮されるわけであります。そういう状況が、しっかり具現化できる企業とできない企業があると思いますので、ぜひともきめ細かい対応をお願いしたいと思います。

続きまして、人口減少が労働者不足につながり、思うように生産できないことも、物価高騰の主要な要因になっていると思います。しかし、その中にあっても、富山県経済を収益性の高い産業へと導く必要があると思います。

高山市では、飛騨牛の握りすしや地元の工芸家が彫刻を実演するお店が幾つもあり、これだけの店舗数が成り立つのと驚いてまいりました。これは高山市の観光に特化する施策の方向づけによるものだと思います。

富山県においても、富山県の特徴ある成長分野を指し示し、県が旗振り役となって、成長分野への参入や収益性の高い事業展開につなげる取組が必要だと思います。山室商工労働部長に伺います。

山室商工労働部長 委員御指摘のとおり、足元の物価高、深刻な人手不足など厳しい事業環境に直面する県内中小・小規模事業者がこの難局を乗り越えるためには、県が旗振り役となって明確な方向性を示すことが極めて重要であると認識しております。

このため、県では国に先駆けまして、生産性向上を起点に、企業の稼ぐ力を高め経済の好循環を加速させる、経済の好循環加速化パッケージを取りまとめて、県内企業の実情に即した支援を強力に推進するということにしております。

成長分野の参入促進につきましては、令和6年3月に改訂いたしました富山県ものづくり産業未来戦略におきまして、グリーン、モビリティー、デジタル技術基盤、医薬・バイオ・ヘルスケア、この4分野を成長産業分野として明確に位置づけ、技術開発や人材育成などの支援を通じて、県内中小・小規模事業者の新たな挑戦を後押ししております。

また、経営基盤の弱い中小・小規模事業者であっても新事業に挑戦できるよう、今回、補正予算として盛り込ませていただいております専門家派遣による、経営技術面での課題解決のサポート、県制度融資による設備投資の支援、またとやま中小企業チャレンジファンドによる新商品開発や販路開拓支援など、きめ細やかな支援策も講じているというところでございます。

県といたしましては、これらの取組を総合的かつ着実に進めまして、県内中小・小規模事業者が未来に向けて果敢に挑戦し、持続的な成長を実現できるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

山崎委員 こういう逆風の強く吹いている時代に、新しくチャレンジしようというエネルギーをお持ちの企業は、大変すばらしい企業だと思います。そういう企業が、少しでも成果に結びつくように、ぜひとも一層の御支援をお願いいたしたいと思います。

高山市内を視察中に、先ほど川上委員からもお話をありましたが、アメリカから1人で来ておられた女性観光客から、我々議員らに声がかけられました。高山に来る前に富山に行ったけれども、富山駅に降りたら、どこへ行って何を見ればいいか分からなかった。もっと分かりやすくしてほしいというお話でございました。

観光案内所や観光客への具体的アプローチの問題もあると思いますが、「寿司といえば、富山」のように、富山の観光とい

えばこれだという、まとまったイメージやマーケットづくりが必要だと思います。高山や金沢に比べると、情報が中途半端なのではないかと、それで素通りされるのではないかと思うところであります。

インバウンド誘客の拡大を図るために、外国人観光客が求める歴史・文化・伝統工芸など本県の魅力を特徴づけて分かりやすく、さらに発信することが必要と考えます。宮崎観光推進局長に伺います。

宮崎観光推進局長　委員御指摘のとおり、インバウンド誘客の拡大に向けては、訪日外国人旅行者に、本県の魅力を分かりやすく情報発信することが重要であります。このため、先般、知事のトップセールスにおいて在ニューヨーク日本国総領事公邸やニューヨーク市内すし店、日本文化発信拠点のジャパンビレッジ等で観光PRイベントを実施しました。

そこにおきまして、本県の魅力を分かりやすく「The blessing of 13,000-feet」——知事は現地で流暢に英語で発音されたのですが、これは高低差4,000メートルの恵みという意味ですが、この4,000メートルがもたらす自然、すしをはじめとした豊かな食、歴史、文化、伝統工芸などの本県の多彩な魅力を相互のつながりを意識して御紹介したところです。

参加した旅行会社からは、雄大な自然、新鮮な海の幸に大変驚いた、ぜひ商品造成を検討したいなど具体的な声も聞かれ、米国における本県の認知度向上が図られたと認識しております。

インバウンド誘客におきましては、ターゲットとする市場により、先ほどの長さの単位もそうですが、嗜好やニーズ、訴求ポイントが異なることから、引き続きインバウンド向け公式サイトやSNSでの情報発信、海外メディアやインフルエンサーの招聘、海外での旅行博や商談会への出展などにおきまして、各市場に、いわゆる刺さる観光コンテンツを前面に押し出した

戦略的で効果的なプロモーションや情報発信を行い、さらなる誘客促進に取り組んでまいります。

山崎委員 先日、瀬川委員がすしのお皿を御紹介され、非常に優れものだとみておりました。あのような皿に実際にすしを乗せて、富山駅の周辺ですぐ見ることができると、工芸にもつながっていくと思いましたので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、観光客へのおもてなし意識やおもてなし文化は、観光県に行きますと、その歴史と厚みを感じるわけであります。

長崎では、市内電車が5系統あり、どれに乗ればいいか分からなかつたので、停留所におられた一般女性に聞いたところ、とても親切に教えていただいて助かりましたし、感動いたしました。また、夕方6時過ぎに坂本龍馬の像が立っている住宅団地の中で、若手議員で盛り上がっていたところ、近所のお父さんがわざわざ出てこられたので、うるさいと叱られるのかと思いましたら、詳しくガイドをしてくださいました。とてもありがたかったのを覚えています。

おもてなしをされる側はもちろん、感動や感謝を経験するのですが、実はもてなす側も、感謝や充足感、幸せ感が増すのだと思います。これは、県民のウェルビーイングにつながる好材料です。

以前、観光カリスマの山田桂一郎さんが、県内で企業やお店に対して、トイレ貸しますというのぼり旗を掲げる企画をされた際に、応募者がなかったか少なかったということがあったと思います。このように、富山県では観光に対するおもてなし意識が根づいていないのだと思います。

そこで、観光産業振興と県民のウェルビーイング向上の一石二鳥を狙って、おもてなし意識の醸成など、県民一丸となった受け入れ環境の整備が必要だと思いますが、宮崎観光推進局長に伺います。

宮崎 観光推進局長 委員御指摘のとおり、旅先で接する人々からの親切な案内や温かい言葉により、旅行者の満足度は一層高まり、リピーターの獲得や関係人口の拡大にもつながりますことから、県民一人一人のおもてなし意識の醸成は大変重要であります。

また、県民自身も案内のために地域を知る必要があることから、地域への愛着や誇りも深まり、自分自身の居場所を見詰め直す機会も得られることから、ウェルビーイングの向上にもつながるものと考えております。

県では、これまでも出前県庁や講演会などの機会を通じまして、本県の魅力を広く県民に再認識していただくとともに、おもてなし機運の醸成に努めてきたところです。

例えば、出前県庁では、観光推進局の若手職員が県民の皆様に、富山県の観光資源は何もないちゃ、当たり前やちゃではないこと、県民一人一人がおもてなしの心を持つことや、それぞれの地域には何か自慢できるものが必要あり、それに気づき、誇りを持ち、発信することの大切さなどを伝えております。

また、とやま観光塾におきましても、上質で満足度の高い観光地となるための観光人材の育成に取り組んでいるところです。

本県を訪れる観光客に、本県の人の温かさを感じていただき、国内外の旅行者に選ばれ続ける観光地となるよう、今後とも、おもてなし力の向上や受入れ環境整備に取り組んでまいります。

山崎 委員 東京の方から、上市町は何ていいところなんだと言つていただきまして、どこがいいですかと聞いたら、人がいいと言われて、本当にびっくりいたしました。我々県にいる者は、やはり自分たちのよさというのを認識していないのだなということを、そのときに痛感させていただきました。

局長の取組で、そういうった気づきを得る機会がたくさん増えればよいと思います。

仕事はあるけど人手が足りない。この言葉に代表されるように、人材確保が富山県経済の活性化に直結する最重要課題だと思います。ロボットや自動運転など、技術開発に期待するところも大ではありますが、やはり城の礎は、石垣ではなく、人のだと思います。

県では、人材確保・活躍推進本部で検討を進めなど、取り組んでおられますが、富山県経済活性化のために、さらに取組を強化する必要があると思います。どのように取り組まれるのか、山室商工労働部長に伺います。

山室商工労働部長 委員御指摘のとおり、県内ではエッセンシャルワーク分野をはじめ人材不足が深刻化しております、この喫緊の課題に正面から向き合うため、県人材確保・活躍推進本部を設置し、分野横断で議論を重ねてまいりました。

この議論としまして、県内における人材育成や職場定着など、富山で既にいらっしゃる方々の活躍促進が基盤でございますけれども、U I J ターンや移住によって県外から県内に移ってこられる方々の人材確保も同時に進めることができ欠かりまして、先般取りまとめた人材確保・活躍対策の骨子におきましても、その方向性を明確に位置づけたというところでございます。

大都市圏との人材獲得競争が激しさを増す中で、賃金などの外形的な条件だけで人材を引きつけようとする発想では持続的な成果が望めないということ、重要なのは、本県が人材を育み、その成長を支えて、安心して豊かに暮らせるで場所であるという——委員のお話のように、上市町の人がいいと言われるような場所であるという、富山で働く価値を戦略的に形成し、新たな競争軸として確立していくことであると考えております。

この価値を可視化して、富山で働き、暮らすという選択肢をごく自然な可能性として感じてもらうため、本委員会でも御紹介いただきましたとおり、11月から首都圏などの県外の若者に

向けてまして、富山で働く魅力を動画で発信する「富山で働く」キャンペーンを開催しているところでございます。

今後は、富山への関心を確かな行動へつなげていくため、東京に開設しております富山くらし・しごと支援センターのマッチング機能を一段と強化するとともに、県内企業と若者との新たな接点を生み出す機会を広げてまいりたい。

また、移住希望者の多様なニーズに寄り添って、住まいなどに関する相談にも丁寧に応じるなど、富山で働き、暮らすという選択肢の実現を力強く後押ししてまいりたいと考えでございます。

山崎委員 やはり、人に直接会ってインスピアイアを受けるということが、一番根本だと思うところであります。そういう機会が少しでも増えますよう、また取組をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、問2、アール・ブリュットの産業化についてお伺いいたします。

人口減少によって、県民一人一人の重要性が高まるとともに、全ての県民に活躍していただく環境の整備や構築がより求められる時代になっています。余談になりますが、我が県の高校再編においても同様に、全ての生徒が将来活躍できるような再編にするよう、時代が求めているのだと思います。

障害者アートでは、高岡のココペリさんが我が県の草分け的存在で、N P O 設立16年になられます。これまで、障害者アートの普及や経済的自立に挑戦し続けておられ、県民会館をはじめ、県内の美術館などで企画展示が何度も行われ、障害のある方の造形や表現に触れる機会が少しずつ増えてきているところであります。

今年8月には、県文化振興財団とばーと◎とやまが主催するボーダレス・アートセッションinとやま2025が、県民会館と

新川文化ホールで、東京の障害者アートをライセンスしている株式会社ヘラルボニーという会社も参加しながら開催されました。障害者のアートに高い価値を見いだし、広める取組をされています。

我が県においても、障害者芸術を生かした障害者就労支援事業所での商品などを支援するなど、障害のある方たちの作品が認められ、商業ベースに乗るようになれば、富山県の文化水準がとても上がったということにもなると思います。

障害のある人の工賃向上をはじめ、産業化につなげていくような取組が必要と考えますが、有賀厚生部長に伺います。

有賀厚生部長 芸術活動などの社会活動に参加することは、人生を豊かで潤いのあるものとし、生活の質を高めることにつながるほか、作品の販売収益やデザインの商品化等による継続的なライセンス料の還元により、経済的な自立にもつながると考えられます。

県では、平成30年度から障害者芸術活動支援センターにおいて、障害者芸術に関する情報発信や発表機会の創出、障害者芸術を支援する人のネットワークの構築、作品販売や作品の権利保護についての相談支援等を行っており、同センターのプロデュースによって誕生した「とやまふおんと」は、県産米を使った日本酒ラベルデザインへの採用や、県内鑄物メーカーとのコラボレーションによる商品化等につながっております。

また、今年8月には、同センターと県文化振興財団が共同で、先ほど御紹介いただきましたボーダレス・アートセッションinとやま2025を開催し、県内障害者芸術の普及啓発のほか、企業等との連携により、産業化に成功している県外の好事例の横展開を図るといったことを通じて、県内障害者芸術の産業化の後押しを図ったものでございます。

今後とも、障害のある人が経済的に自立し、質の高い生活を

送れるよう、工賃向上に向けた取組を推進してまいります。

山崎委員 障害のある方と一緒におりますと、こっちもほっとしたり、癒やされたり、元気になったりということがございます。そういったことが、作品を通じて広がっていくことで、ノーマライゼーションにまた近づいていくのかなと思います。よろしくお願ひいたします。

最近では、知的な障害のある方が、俳優としてテレビドラマや映画で活躍する姿を見るようになり、ノーマライゼーションの理想に少し近づいていると感じ、うれしく思っております。富山県内でも、障害者のダンスチームが活躍してくれていて、元気や楽しさ、感動を伝えておられます。

このように、障害者芸術は、舞台や音楽など絵画以外の分野にも広げていく必要があると考えますが、これは古くから障害者支援に関わっておられる新田知事に伺いたいと思います。

新田知事 富山県では、これまで障害者芸術活動支援センター、今ほどの厚生部長の答弁にもありましたが、このセンターにおいて、障害者芸術の絵画以外の分野における振興に向けて、障害のある児童を対象としたダンスのワークショップ、あるいは障害のある人の舞台芸術促進のための人材育成研修会、障害の有無にかかわらず、音楽やダンスを楽しめるイベントなどの開催に取り組んできました。

今年度についても、ボーダレス・アートセッション in とやま2025、これには私も参加しましたが、日頃、結構静まり返っている県民会館1階の美術スペースがディスコに変わっちゃったという体験もしましたが、それもはじめ、県内各地で障害の有無にかかわらず、音楽やダンスを楽しめるイベントが開催されておりまして、県内において絵画以外の分野にも障害者芸術の取組は着実に広まっていると感じております。

さらに、県内には、知的障害のある人が中心となり、その保

護者やボランティアメンバーと共にバンド活動を行う「ラブバンド」という楽団があります。今年で結成30年を迎え、国内外で通算250回以上の公演を行うなど、その精力的なバンド活動が評価され、令和5年度には文部科学大臣表彰を受けるなど、彼らの活動はさらに勢いを増しています。

今後とも、他県における舞台や音楽などの取組事例も参考にしながら、本県における絵画以外の分野も含めた障害者芸術全体の振興に取り組んでまいります。

山崎委員 ぜひ、新田知事の力強い後押しをこれからも期待をしたいと思います。

この設問の最後の問いです。県では、現在、新世紀とやま文化振興計画の改定を進めておられます。障害者アートや舞台・音楽も含めて、これから障害者芸術振興の観点をどのように盛り込んでいかれるのか、佐藤副知事に伺います。

佐藤副知事 御指摘いただきました現行の県文化振興計画は、令和8年度までの計画期間となっており、基本目標の一つとして、文化活動への幅広い県民の参加を掲げた上で、障害者等の文化活動の充実を重点施策の一つに位置づけております。障害の有無にかかわらず、県民誰もが芸術文化活動に触れ、親しみ、参加いただけるように、取組を進めてきたところでございます。

例えば、年齢や性別、職業などの制限がなく、誰でもが出品できる県の公募展、「美の祭典 越中アートフェスタ」では、昨年障害のある方の作品が、全出品467点の中から最高賞を獲得されております。これは、御本人の励みにはなったことはもちろんですが、障害者の文化芸術活動に対する評価の高まりにつながるなどの動きも県内では出てきているところです。

県の次期文化振興計画につきましては、近く文化審議会において検討を始める予定です。審議会の委員には、今回は障害者芸術活動支援センターの代表の方にも関わっていただくことに

しております、県内における障害者の文化芸術活動の現状を踏まえた御意見もしっかりと伺ってまいりたいと思います。

また、先んじて国が令和5年に策定をしました障害者文化芸術基本計画の第2期計画でも、目指す目標として、障害者による幅広い文化芸術活動のさらなる促進や、文化施設及び福祉施設等をはじめとした関係団体等との連携による障害者の文化芸術活動の充実といった事項が掲げられております。

こうした内容も踏まえ、次期計画が、障害のある方々をはじめ県民の多様性を尊重した文化芸術の振興に資するものとなるように議論をしっかりと進めてまいります。

山崎委員 障害のある方々の才能や活躍が、幅広く周知されますように、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは、問3、まちづくりと人材教育について伺います。

亀山副委員長 デジタルサイネージの使用を許可願います。

亀山副委員長 許可いたします。

山崎委員 富山地方鉄道の再編で、本線は滑川駅まで運行すると思表示をされていますけれども、上市町の高校受験を控えた親からは、滑川で乗り換えることになるならば、魚津高校の受験を考えなくてはならないから、早く何とかしてほしいという声を複数聞きました。

現在も、減便によって、魚津から上市に帰るときに、電車がなくて、あいの風で富山駅に出て地鉄に乗り換えて上市まで帰ることになるので、時間とお金が無駄になると訴える方もおられます。要するに、交通の便によって進学先が変わることであります。

また、上市町から魚津へ進学する生徒もいますが、その逆もあって、魚津市や黒部市から上市高校に通学している生徒が現在約7%おられます。

このグラフは、上市町内にある4つの駅の乗降者の内訳であ

ります。上市高校生は、ほぼ上市駅を利用してくれていると思います。通学というのは、小中学生、それから大学生も含むと思われますけれども、ほぼ高校生だと思います。最近では、この通学割合が上市駅では約7割でございます。高校に通う学生が、ほとんど売上げを担っていると言えます。

高校再編の影響は、地鉄の収益性を左右いたします。次のグラフは、年度別の年間乗降客数の推移であります。平成30年から比べると、大体25%ぐらい減ってきております。パーク・アンド・ライドなどで増えている駅もありますけれども、御覧のとおり相対的に減少をしてきております。

そういうことですので、上市町では、皆さんになるべく地鉄に乗ってくださいと利用促進のためにPRしております。通学に利用するということは、1日に2回、電車に乗るので、年間200日としても、生徒1人が減ると、1年間に400人の地鉄電車の利用者が減ることになります。魚津や黒部の生徒が約7%なので、この生徒の減り方も上市高校の存続に影響を与える可能性が十分にあると考えております。

地鉄にとって、高校の存在はとても大切であります。一方で、高校の再編には、交通の便がとても大事であります。このことを考えますと、地鉄再編の姿が先に決まってから高校再編を考えたほうがよいのか、高校再編の全容を決めてから地鉄再編を考えればいいのか、とても悩ましく、私は整理がつかず頭が混乱します。

知事は、こどもまんなかを優先し、まちづくりは考慮しないという趣旨の発言をしてこられましたが、地鉄再編の議論が進み、現実論としては、高校再編と地鉄再編を一体として、富山県全体のまちづくりを含めたデザインを考えないと、答えが見いだせないと強く思います。

自民党教育PTから、高校再編を1期、2期、3期と段階的

に進めるのではなく、一度に全体を示す必要があると提案しているのはこういうことだと思いますが、新田知事に伺います。

新田知事 新時代とやまハイスクール構想では、現在の全日制県立高校を再構築し、今後必要と考えられる教育内容を組み合わせた、大、中、小規模の特色ある新時代ハイスクールを配置し、生徒に多様な選択肢を提供することを目指しています。

今後、構想の基本的な方向性を示す実施方針を取りまとめた後に、私が会長を務めます構想検討会議で、令和11年度をめどとする第1期設置方針の検討に入りたいと考えています。また、第2期以降に設置する学校についての必要な検討も行ってまいります。

その際には、委員御指摘のとおり、生徒の通学手段を考慮し、一定の通学時間内にある高校から多様な選択ができるよう、県内バランスに配慮することも大切になります。

一方で、富山地方鉄道鉄道線については、県全域を対象とする地域交通戦略を策定した立場から、私は3つの分科会全てに参加しております。直近の立山線分科会と本線分科会では、調査の中間報告が示され、不二越・上滝線の分科会では、再構築事業の素案に係る協議が行われるなど、検討が進んでいます。

誰も経験したことのない人口減少社会を迎える、県民の移動を支える公共交通と、未来を拓く人材を育成する県立高校の在り方については、関係者をはじめ、様々な方々の御意見をお聞きしながら丁寧に検討していくべきものだと考えます。

県立高校の再編に当たっては、高校選択に影響の可能性がある公共交通などの通学環境も含めて、こどもまんなかの視点で議論を進めてまいります。

山崎委員 知事の中では、この高校再編が先か、地鉄の再編が先か、これについてはどのように整理をされておられるのでしょうか。

新田知事 高校の再編については、何度も答弁しているスケジュールで進んでいきたいと思っています。地鉄の再構築事業、あるいは今後のことについては、必ずしも新時代とやまハイスクール構想の進行速度とは歩調を合わせるかどうか、それはちょっと分からぬところです。

山崎委員 そうしますと、高校再編を優先するけれども、そのほかの県内経済や地鉄のこと、まちづくりといったものが二の次になるみたいなイメージに捉えられるのですけれども、いかがでしょうか。

新田知事 どっちが大切とかいう話ではなくて、進行の速度が違うということだと思います。高校の再編については、令和3年から積み上げてきました。それと比較しますと、地鉄の議論については、まだ比較的最近始まったということあります。

関係からするとさっきも申し上げましたが、必ずしもそれが同時進行するものでもないと私は思っています。

山崎委員 今おっしゃった内容が、我々にはちょっとイメージが非常にしづらいところがありますので、今後その部分を分かりやすく、また御説明いただけると大変ありがたいと思います。よろしくお願ひします。

新田知事 滑川では、既に住民の皆さんと行政の話し合いが始まっています。上市でもそのような動きがもう始まっているのかもしれませんけども、ぜひ議論を積み上げていって、地鉄はどう上市町にとって必要なのか、大人にとって、子供にとって、どういう使い方が考えられるのか。そのためには、どれだけの行政負担を上市町はできるのか、そんな議論がやはりまだまだ地鉄の議論については、できていないと思っています。どうか、そんなこともお願いをしたいと思います。

山崎委員 おっしゃるとおり、上市町でもそういった議論は進めさせていただいておりますけれども、地鉄の、具体的に幾らか

かるのかとか、まだ分からぬ要因がたくさんあって、全体を統合した感じで議論をするというところまでは至っておりません。今、知事がおっしゃった高校の再編を議論してから、次の段階で、地鉄やまちづくりの話をというギアチェンジといいますか、そこがよくイメージできないところでありますので、また分かりやすく教えていただければと思います。

続きまして、新時代とやまハイスクール構想では、今、菅沢委員もたくさんおっしゃいましたけれども、普通系学科を大きくスタンダードという言葉でくくって、その中にＳＴＥＡＭ、グローバル、未来創造、その未来創造も5つに分かれています、健康スポーツ、芸術文化、データ分析、ビジネス、福祉となっています。そのほかに、地域共創とエンパワーメントということで、スタンダードだけで10の分類がございます。

そして、その普通科系学科のほかに、職業系学科と総合学科がありまして、全部で12の分野に分かれています。

この類型を一目で理解して、こんな富山県になるんだ、こんな人材を輩出するんだとは容易に想像ができないわけであります。

やはり、地図上に配置される位置や教育内容、それから生徒数などのボリューム、まちづくりとの関連性などの具体的要素が表されるほうが分かりやすいと思うわけであります。

私自身は、再編後の姿が想像できなくて、これから議論して明らかにするのかもしれません、皆さんにはいかがでしょうか。

これらの分類または類型が学力だけに偏らずに、フラットにそれぞれの個性や特徴が生かされ、社会の中でその能力を十分に発揮し、人口減少の中でも活気ある富山県を創造する担い手となっていってほしいと思っております。

現在の新時代とやまハイスクール構想からは、学力偏重から

の脱却は読み取れませんし、全ての県民が活躍できるようになる基礎として、偏差値ではなく、自らが活躍していく分野への意欲や得意分野を生かす観点から進路選択ができる環境が重要だと考えます。

そのために、具体的な教育内容の検討を進め、生徒が理解しやすいように分かりやすく発信する必要があると考えますが、廣島教育長に伺います。

廣島教育長 生徒一人一人が将来のビジョンを描き、それぞれの得意分野を伸ばすことは大切なことでございます。新時代とやまハイスクール構想では生徒に多様な選択肢を提供できるよう、今後必要と考えられる教育内容を大、中、小規模の学校で組み合わせ、県内にバランスよく配置したいと考えております。

今ほど御言及のありました、実施方針素案でお示しした7つの学校類型がございます。普通系学科のスタンダード教育を学ぶ生徒とスポーツや芸術を重点的に学ぶ生徒など、多様な生徒が集まり、多くの科目から学びを選択できる総合選択ハイスクール、またスタンダード教育に情報などの専門的な学び、職業系専門学科、エンパワーメント教育いずれかを組み合わせる未来探求ハイスクールなどは、生徒が興味・関心に応じた学びを主体的に選択できる学びの場となるものと考えております。

委員御指摘のとおり、こうした各学校の特色や教育内容などを生徒や保護者の皆様をはじめ、県民の皆様に分かりやすく周知していくこと、これが重要となります。

このため、今7つの学校類型の特色をイラストなどを交えて紹介するリーフレットも活用しまして、県民の皆様を対象にした意見交換会をはじめ、県ホームページなどを通して情報発信に努めているところでございます。

来月中旬に実施方針をまとめたいと考えております。その後、第1期校の具体的な検討を行っていくこととしており、引き続

き生徒が将来を見据えて進路が選択できるよう、第1期校の設置に関する情報も含めまして、県立高校の目指す姿、その効果的な周知方法、またその時期等について検討し、何ができる学校なのか、分かりやすい情報発信に努めてまいりたいと考えております。

山崎委員 理解したいという気持ちはあるのですけれども、なかなか追いつかないと申しましょうか。理解がなかなか進まないというのが現状でございます。分かりやすい表現を、ぜひお願いをしたいと思います。

最後になりましたが、第2回未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会で、経過年数など、橋梁の現状が示され、人口減少が進む中での在り方の検討が進められていますが、公共インフラの老朽化が多岐にわたっており、特に橋梁の架け替えについては、大きな予算が伴うために、優先順位をつけて実施していくことが必要になると思います。

どのような基準で考えておられるのか、現状の考え方について、金谷土木部長に伺います。

金谷土木部長 県が管理する長さ15メートル以上の橋梁は、歩道橋を含めると874橋ございます。このうち、建設後50年を経過する橋梁は、現在の4割から30年後には約9割となるなど、急速に老朽化すると見込んでおります。

御紹介いただきました未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会では、公共インフラの現状や課題、特に県が管理する橋梁について、仮に今後100年間で全て更新する場合の試算額などを共有したところでございます。

参加いただきました委員からは、様々な意見をいただきました。具体的に御紹介しますと、全ての橋を更新するのは現実的ではないのではないか。優先順位を見直して、地域住民と合意の下で、架け替えない選択も視野に入れるべきではないか。ま

た、このような現状を県民の皆さんに知ってもらうことも重要だという、様々な意見を頂いたところでございます。

今後、老朽化した橋梁が増えてまいりますと、修繕や更新の時期が集中すると見込まれております。

県では、長寿命化修繕計画に基づいて修繕を実施し、橋の長寿命化を図る一方で、老朽化が進み修繕が難しい橋については、計画的に架け替えが必要と考えております。

橋梁の更新に当たりましては、優先度の考え方、例えば、交通量のほか、重要物流道路や緊急輸送道路といった路線の重要度や、5年に1度の定期点検を行っておりますが、それを踏まえた橋の健全度など、指標の検討を今後進めてまいります。

引き続き、県土の安全・安心の実現に向け強靭化と地域の個性を支えるインフラとなるよう取り組んでまいります。

山崎委員 橋梁更新の優先順位をつけていかれるとすると、例えば主立ったものについて、こんな優先順位になりますというものが発表できるタイミングはどんな感じでしょうか。

金谷土木部長 なかなか難しい課題だとは思いますが、優先すべきものは何なのかというのを検討していく中で、1年2年かかるという感じだと、時間をかけて検討する必要があると思っております。

山崎委員 大変な仕事だと思いますが、何とぞよろしくお願ひいたします。

亀山副委員長 山崎委員の質疑は以上で終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後2時58分休憩